

2020年11月10日

生徒・保護者各位

道の「警戒ステージ3」の移行に伴う行動基準について

白樺学園高等学校
校長 嶋野 幸也

晩秋の候、みなさまにおかれましてはますます御清祥のことと申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、11月7日「ステージ2」から「ステージ3」へ引き上げられました。これに伴い、本校では国から示された「新しい学校様式」を踏まえ、学校の行動基準を「レベル2」から「レベル3」に移行いたします。つきましては、次のとおり感染症対策をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。現状を受け止め、感染拡大防止を意識した行動がおこなわれますようお願いいたします。

1 発熱等の風邪症状ある場合は登校しないことの徹底

生徒および生徒の同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、学校保健安全法第19条の規定に基づき「出席停止」の措置となります。

2 登校時の健康状態の把握

登校時生徒の検温結果、健康状態の把握をします。Microsoftで健康状態を入力してください。また、家族の健康状態についても、検温するなどの健康観察・管理をお願いいたします。

3 「3密」の回避について

「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近での会話や発生する密接場面」の感染リスクを理解し、自ら避ける行動をしてください。

4 マスクの着用について

マスクの着用については最新の知見の中でも感染症対策の効果が示されていることから、身体的距離が十分に確保できる時を除き、登下校も含め、マスクを着用してください。

5 外出と感染予防について

感染拡大防止対策の講じていない施設、感染拡大地域との往来など極力避けていただき、感染予防に努めてください。また、外出からの手洗い、手指の消毒といった基本的な感染予防の徹底をお願いします。

6 差別や誹謗中傷について

感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別をしないでください。